

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日のときは、翌日)

目 次

◇ 告 示 平成四年度鳥取県一般会計補正予算等(財政課)

告 示

鳥取県告示第九百六十八号

平成四年十二月定例県議会で十二月十五日議決された

平成四年度鳥取県一般会計補正予算

平成四年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

平成四年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計補正予算

平成四年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算

平成四年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算

平成四年度鳥取県営電気事業会計補正予算

平成四年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

平成四年度鳥取県管理立事業会計補正予算
平成四年度鳥取県病院事業会計補正予算
は、次のとおりである。

平成四年十二月二十五日

鳥取県知事 西 尾 田 次

平成4年度鳥取県一般会計補正予算

平成4年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,671,612千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ389,233,884千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 地方交付税		千円 128,947,412	千円 1,514,717	千円 130,462,129
	1 地方交付税	128,947,412	1,514,717	130,462,129
5 分担金及び負担金		6,707,017	240	6,707,257
	2 負担金	5,860,453	240	5,860,693
7 国庫支出金		86,758,575	389,046	87,147,621
	1 国庫負担金	24,515,513	228,320	24,738,833
	2 国庫補助金	60,953,437	143,833	61,097,270
	3 委託金	1,289,625	21,893	1,311,518
12 雑収入		44,885,165	2,767,609	47,652,774
	4 貸付金元利収入	34,546,204	2,700,000	37,246,204
	5 受託事業収入	2,597,400	66,950	2,664,350
	8 雑収入	3,041,673	659	3,042,332
歳入合計	384,562,272	4,671,612	389,233,884	

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 1,046,816	千円 2,338	千円 1,049,154
	1 議会費	1,046,816	2,338	1,049,154
2 総務費		40,767,635	111,645	40,879,280
	1 総務管理費	21,195,716	84,942	21,280,658
	2 企画費	15,387,386	5,894	15,343,280
	3 徴税費	1,957,865	11,704	1,969,569
	4 市町村振興費	771,330	2,027	773,357
	5 選挙費	325,891	241	326,132
	6 防災費	589,528	1,452	590,980
	7 統計調査費	338,349	2,619	340,968
	8 人事委員会費	122,776	1,291	124,067
	9 監査委員費	128,794	1,475	130,269
3 民生費		24,526,819	105,096	24,631,915
	1 社会福祉費	15,297,413	67,407	15,364,820
	2 児童福祉費	6,993,553	32,362	7,025,915

歳出

4 衛 生 費	3 生活保護費	2,228,708	5,327	2,229,035
	1 公衆衛生費	10,535,587	41,278	10,576,865
	2 環境衛生費	2,940,185	10,774	2,950,959
	3 保健所費	1,566,670	5,844	1,572,014
5 勞 働 費	4 医 薬 費	1,738,105	20,947	1,754,052
	1 勞 政 費	4,295,627	4,213	4,299,840
	2 職業訓練費	1,713,182	6,625	1,719,807
	3 労働委員会費	529,925	1,447	531,372
6 農林水産業費	2 職業訓練費	1,072,214	4,248	1,076,462
	1 農 業 費	111,043	930	111,973
	3 農 地 費	58,922,807	247,908	59,170,715
	2 畜産業費	10,018,890	160,713	10,179,603
	4 林 業 費	2,957,349	35,654	2,993,003
7 商 工 費	3 農 地 費	27,695,398	20,782	27,716,180
	1 商 業 費	11,559,898	21,422	11,581,320
	2 工 鉱 業 費	6,691,272	9,387	6,700,609
	3 租 光 費			
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	93,001,159	165,592	93,166,751
	2 道路橋りょう費	2,220,114	5,220	2,225,334
	3 河川海岸費	46,052,321	59,355	46,111,676
	4 港 湾 費	23,910,760	46,424	23,957,184
	5 都市計画費	6,873,182	3,838	6,877,020
	6 住 宅 費	8,815,190	43,549	8,858,739
9 警 察 費	1 警察管理費	5,129,592	7,206	5,136,798
	1 警察管理費	14,895,548	198,073	15,093,621
	1 警察管理費	13,301,835	198,073	13,499,908
10 教 育 費	1 教育総務費	62,444,793	946,487	63,391,280
	2 小学校費	3,402,719	10,335	3,413,054
	2 小学校費	21,794,252	337,611	22,131,863

38,343,696

2,712,624

14,171,787

23,687,598

484,311

93,166,751

2,225,334

46,111,676

23,957,184

6,877,020

8,858,739

5,136,798

15,093,621

13,499,908

63,391,280

3,413,054

22,131,863

11 災害復旧費	3 中学校費	12,130,048	188,330	12,318,378
	4 高等学校費	18,206,918	329,177	18,536,095
13 諸支出金	5 特殊学校費	8,514,622	50,710	8,565,332
	6 社会教育費	1,961,263	11,286	1,972,549
11 災害復旧費	7 保健体育費	1,434,971	19,038	1,454,009
	2 土木施設災害 土復旧費	4,115,321	1,946	4,117,267
13 諸支出金	1 公営企業支出 金	6,119,498	132,000	6,251,498
	合計	384,562,272	4,671,612	389,233,884

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	5 都市計画費	総合運動公園整備事業費	328,000
	計		328,000

第3表 債務負担行為補正
追加

事	項	期	間	限	度	額
農業集排水施設整備受託事業 川筋地区汚水処理施設建設工事		平成4年度から 平成5年度まで				千円 194,000
一般国道181号道路改良事業用 地購入費		平成4年度から 平成8年度まで				100,000
一般国道淀江岸本線特殊改良一 種事業用地購入費		平成4年度から 平成8年度まで				170,000

変更

補	正	前	補	正	後	
事	項	期	間	限	度	額
治山費		平成4年度から 平成5年度まで	千円 100,000	治山費		千円 265,240

平成4年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

平成4年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,447千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ379,025千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正

後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	歳 出	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 入 金		千円 215,380	千円 1,447	千円 216,827
	1 一般会計繰入金	215,380	1,447	216,827
歳 入 合 計		377,578	1,447	379,025

歳 出	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費	千円 317,460	千円 1,447	千円 318,907
	1 職 員 費	112,038	1,447
歳 出 合 計	377,578	1,447	379,025

平成4年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算
平成4年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に
定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ555千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ377,072千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	歳 出	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 109,533	千円 555	千円 110,088
	1 一般会計繰入金	109,533	555	110,088
歳 入 合 計		376,517	555	377,072

歳 出	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費	千円 214,492	千円 555	千円 215,047
	1 事 業 費	214,492	555
歳 出 合 計	376,517	555	377,072

平成4年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算
 平成4年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に
 定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ657千円を追加し、歳入
 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,085,741千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正
 後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰 入			千円 302,766	千円 657	千円 303,423
		1 一般会計繰入金	302,766	657	303,423
歳 入	合 計		1,085,084	657	1,085,741

歳 出	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費			千円 818,716	千円 657	千円 819,373
		1 流域下水道建設事業費	488,833	90	488,923
歳 出	合 計		488,833	90	488,923

歳 出	合 計	379,883	567	380,450
2 流域下水道管 理事業費				
歳 出	合 計	1,085,084	657	1,085,741

平成4年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算

平成4年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の補正予算は、次
 に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,623千円を追加し、歳
 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ261,706千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正
 後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 入			千円 218,878	千円 1,623	千円 220,501
		1 一般会計繰入金	218,878	1,623	220,501
歳 入	合 計		260,083	1,623	261,706

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立学校水産実習船実習費		千円 260,083	千円 1,623	千円 261,706
	1 県立学校水産実習船実習費	260,083	1,623	261,706
歳出	合計	260,083	1,623	261,706

平成4年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成4年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成4年度鳥取県営電気事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条 に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			

第1款 電気事業費 2,156,175千円 6,179千円 2,162,354千円

第1項 営業費用 1,374,833千円 6,179千円 1,381,012千円

(資本的支出の補正)

第3条 予算第4条本文かつて書を「資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額 386,721千円は過年度分損益勘定留保資金 332,620千円及び

当年度分消費税資本的収支調整額 4,101千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			

第1款 資本的支出 387,661千円 74千円 387,735千円

第1項 建設改良費 150,582千円 74千円 150,656千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)
第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	541,699千円	6,253千円	547,952千円

平成4年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成4年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成4年度鳥取県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条 に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			

第1款 工業用水道事業費 312,699千円 1,378千円 314,077千円

第1項 営業費用 282,619千円 1,378千円 283,997千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	117,025千円	1,378千円	118,403千円

平成4年度鳥取県管理立事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成4年度鳥取県管理立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成4年度鳥取県管理立事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			

第1款 埋立事業費 436,939千円 220千円 437,159千円

第1項 営業費用 136,025千円 220千円 136,245千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文かつて書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 250,448千円は過年度分損益勘定留保資金 249,783千円及び当年度分消費税資本的収支調整額 660千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			

第1款 資本的収入 1,500,000千円 132,000千円 1,632,000千円

第1項 他会計からの長期借入金 1,500,000千円 132,000千円 1,632,000千円

支 出

第1款 資本的支出	1,750,060千円	132,383千円	1,882,443千円
第1項 建設改良費	22,660千円	132,383千円	155,043千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	17,097千円	220千円	17,317千円

平成4年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成4年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成4年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			

第1款 病院事業費用 12,307,489千円 74,349千円 12,381,838千円

第1項 医業費用 11,945,302千円 74,349千円 12,019,651千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	6,625,634千円	74,349千円	6,699,983千円